

小野町ふるさと納税 Instagram 公式アカウント運用方針

小野町では、小野町ふるさと納税 Instagram 公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を通じて情報発信を行うにあたり、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、当アカウントの利用にあたっては、運用方針を以下のとおり定めます。

1 目的

本方針は、当アカウントの運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

当アカウントは、小野町ふるさと納税に関する情報等を発信することを通じて、利用者に小野町ふるさと納税の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

また、当アカウントは専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等を行いません。当アカウントに関するご意見・お問合せについては、小野町役場企画政策課までご連絡ください。

小野町役場企画政策課

- ・電話：0247-72-6939
- ・メールアドレス：kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp
- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
※土・日・祝・年末年始を除く。

3 アカウント情報

- ・アカウント名：【公式】小野町ふるさと納税
- ・ユーザー名：「@ono_town_furusato」

4 責任者

運用管理責任者：企画政策課長

5 小野町ふるさと納税 Instagram 公式アカウント管理者

福島県小野町 企画政策課 ふるさと納税担当

6 運用時間

原則、午前9時00分から午後5時00分までの間に不定期に配信します。

7 禁止事項

当アカウントに対し、禁止事項に関する投稿、シェア、ダイレクトメッセージ等を行わないでください。

次の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロックを行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当町の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (14) 当町の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、当町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 個人情報取扱

当アカウントでの個人情報の収集・利用・管理について、関係法令等に基づき、適切に取扱います。

9 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当町は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う行為について、一切責任を負いません。
- (2) 当町は、利用者により投稿されたすべてのコンテンツについて、一切責任を負いません。
- (3) 当町は、当アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負います。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当町に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) リンク等により他の機関・企業・団体が管理・運営するサイトへ移動する場合があります。移動先のサイトは各機関等がその責任で管理・運営するものであり、小野町は移動先のサイトの内容について、また、利用者がそれらの情報を用いて行う行為について、一切責任を負いません。
- (6) 当アカウントの運営は予告なく終了する場合があります。
- (7) 以上のほか、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、当町は一切責任を負いません。

1 0 知的財産権

- (1) 当アカウントで配信した個々の情報(写真、イラスト、音声・動画及び記事など)に関する知的財産権は、小野町または正当な権利を有するものに帰属します。
- (2) 当アカウントで配信した内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び「シェア」機能を使用する場合を除き、無断で複製・転載することを禁じます。

1 1 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更する場合があります。

1 2 適用日

この運用方針は、令和7年9月9日より適用する。